

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 みぞぐち循環器内科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市戸尾町7番8号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成10年 8月26日

(4) 設立登記年月日 平成10年 9月11日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	みぞぐち循環器内科	長崎県佐世保市戸尾町7番8号 4210226520	一般病床 19床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和5年10月31日 令和4年度決算の決定

令和4年度資産総額の変更

理事及び監事の改選

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 みぞぐち循環器内科
所在地 長崎県佐世保市戸尾町7番8号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 8 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	23,971	I 流 動 負 債	111,039
II 固 定 資 産	46,618	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	39,510	負 債 合 計	111,039
2 無 形 固 定 資 産	7,108	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	△ 50,450
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	△ 40,450
資 産 合 計	70,589	負 債 ・ 純 資 産 合 計	70,589

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 みぞぐち循環器内科
所在地 長崎県佐世保市戸尾町7番8号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	135,511
2 事業費用	155,352
本来業務事業利益	△ 19,841
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 19,841
II 事業外収益	1,060
III 事業外費用	0
経常利益	△ 18,781
IV 特別利益	0
V 特別損失	3
税引前当期純利益	△ 18,784
法人税等	0
当期純利益	△ 18,784

様式 2

法人名 医療法人社団 みぞぐち循環器内科
所在地 長崎県佐世保市戸尾町7番8号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6 年 8 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 70,589 千円
2. 負 債 額 111,039 千円
3. 純 資 産 額 △ 40,450 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		23,971
B 固 定 資 産		46,618
D 資 産 合 計 (A + B + C)		70,589
E 負 債 合 計		111,039
F 純 資 産 (D - E)		△ 40,450

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地

(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物

(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 みぞぐち循環器内科
理事長 溝口 敬一郎 殿

私は、医療法人社団みぞぐち循環器内科の令和5年会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月18日

医療法人社団 みぞぐち循環器内科

監事 塩井 スマ

